

令和2年度いわてで働こう推進協議会における取組について

取組目標

令和2年度に特に注力する取組

具体的な実施内容・展開

実施状況

新卒者等の県内就職の促進

(地元に残ろう)

- ① **新卒者等の地元ファースト、岩手ファーストといった意識改革の取組強化**
 - ◇ 県内の高校及び大学における、県内企業、県内産業を知る取組の全校実施
 - ◇ 高校及び大学の教員と県内企業の情報交換を通じた、連携の強化
 - ◎ 新型コロナウイルス感染症拡大により就職活動等に支障を来している学生に対する就職支援
- ② **学校との連携による生徒等への県内産業・企業等の理解促進**
 - ◇ 学校との連携による生徒等への県内産業・企業等の情報発信を、小中学生の時期から広く展開
- ③ **女性の活躍推進**
 - ◇ 就職期の女性の県内就業及び地元定着の促進
- ④ **就職氷河期世代の就業支援**
 - ◇ 就職氷河期世代向けの求人開拓等を通じて、個々の状況を踏まえた就業を支援
- ⑤ **フルタイムを希望しない女性、高齢者等の新規就業支援**
 - ◇ プチ勤務等の普及による女性・高齢者等の新規就業の促進

- ◇ 大学等における**企業紹介キャラバン**の実施
 - ◇ **高校生と若手社員等の交流事業**の実施
 - ◇ **就業支援員**による**高校生の県内就職**に向けた個別支援
 - ◎ 県のホームページに開設した**特設サイト**に、県内企業の情報等の**就職活動に役立つ情報を集約・発信**
 - ◎ 就活生や就活を翌年以降に控えた学生に対する**WEB企業説明会**等の開催
 - ◎ **ジョブカフェいわて**における**WEBカウンセリング**の実施
- ◇ 市町村等と連携し、**学校内で地域の産業・企業等の製品やパネル等の展示や動画等による情報発信**を実施
 - ◇ 上記に併せて**地域産業・企業等を紹介する出前授業**開催
- ◇ **女性活躍推進**に向けた**WGの設置**及び女性に就業に関する施策の検討
- ◇ **就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム**の**設置**及び**施策**の検討
 - ◇ **就職氷河期世代**向けの**求人開拓等**、**個々の状況を踏まえた就業**を支援
- ◇ **プチ勤務導入**に向けた**勉強会**の開催

- ◎4月～3月 就活支援特設サイトにおける情報発信
 - ◇4月～3月 就業支援員による学校・企業訪問、高校生等の就職支援
 - ◎4月～3月 WEBカウンセリングの実施 ※
 - ◇5月～3月 高校生と若手社員等の交流事業、企業ガイダンス等の実施※
 - ◎6月～2月 WEB企業説明会の開催 ※
 - ◎6月～3月 オンライン面談による県内企業とのマッチング支援 ※
 - ◎11～12月 高校生未定着者向け就職面談会
 - ◇11月～12月 大学等における企業紹介キャラバンの実施
- ◇4月～6月 事業主体の募集
 - ◇6月～3月 市町村等において事業実施
- ◇4月 WG設置
 - ◇4～11月 WGの開催(現状・課題把握、実施事業の検討)
 - ◇1月～ 若手人財動画(女性等活躍編)等の学校等への配布・活用
 - ◇12～2月 女性活躍促進のための各種セミナーの開催(オンライン)
- ◇7月～ いわて就職氷河期世代活躍支援プラットフォームの設置、
施策の検討
 - ◇1月～3月 就職氷河期世代実態調査等の実施
- ◇12月 プチ勤務勉強会 ※

移住定住、U・Iターンの促進

(地元に戻ろう)

- ⑥ **学生等に対するU・Iターン就職支援策の強化**
 - ◇ 「岩手U・Iターンクラブ」を通じた大学関係者及び保護者等への直接的情報発信
 - ◇ マッチングサイトを活用したU・Iターン希望者の登録促進、個々の希望に沿ったきめ細かな情報提供等就職支援
 - ◇ 訴求力の高い情報発信や岩手版ワーキングホリデーを通じ、岩手で働き、暮らす魅力を一体的に発信
 - ◎ 新型コロナウイルス感染症拡大によりU・Iターン就職活動等に支障を来している大学生等に対する支援
- ⑦ **移住者の受け入れ体制の整備**
 - ◇ 県内市町村における移住コーディネーターの登録促進
 - ◎ 新型コロナウイルス感染症の影響により増加したテレワークを通じた移住・定住の促進
 - ◎ 本県へのU・Iターン就職を希望する方への働きかけの強化
 - ◎ 首都圏等における、U・Iターン先としての岩手県のプロモーション
- ⑧ **産業人材の確保支援**
 - ◇ いわて産業人材奨学金返還支援制度の見直しによる、県内企業の高度人材確保支援
 - ◇ U・Iターンマッチングコーディネーターによる首都圏理工系大学と県内企業の連携強化

- ◇ 「**岩手U・Iターンクラブ**」加盟大学等における**企業説明会**の開催
 - ◇ **移住支援金**の給付や**就職情報マッチングサイトの運用**
 - ◇ ポータルサイトやSNSを活用した**効果的な情報発信**
 - ◇ **大学の就職担当者**と**本県企業との情報交換会**の開催
 - ◇ 「**岩手版ワーキングホリデー**」の実施
 - ◎ WEBによる首都圏在住の大学生等と県内企業との交流事業の実施
 - ◎ 県外に進学している岩手県出身の大学生等の就職活動に係る交通費等を支援
- ◇ **首都圏等での移住イベント**の開催
 - ◇ 「**岩手県移住コーディネーター**」を通じた移住の促進
 - ◎ **県外企業を対象としたテレワークモデル事業**の実施
 - ◎ 本県へのU・Iターン就職に関心のある方への直接的なアプローチ
 - ◎ **首都圏におけるU・Iターンのプロモーション、Web広告等**の実施
- ◇ **いわて産業人材奨学金返還支援制度**の周知・広報活動の実施
 - ◇ U・Iターンマッチングコーディネーターを通じた**理工系学生への企業情報の提供**や**企業見学会等**の実施

- ◇随時 「岩手U・Iターンクラブ」大学等における企業説明会の開催
 - ◇随時 移住支援金の給付 ◇4～3月 就職情報マッチングサイトの運用
 - ◇随時 ポータルサイトやSNSを活用した情報発信
 - ◇10月 大学の就職担当者と本県企業との情報交換会開催
 - ◇随時 「岩手版ワーキングホリデー」の実施
 - ◇5～3月 おかえりいわてツアー、ふるさと若者ミーティング開催
 - ◇9～3月「いわてU・Iターン就職相談会in東京」(毎週土曜日)、「U・Iターンプチ相談会」(毎月)実施
 - ◎5～3月 WEB版ふるさと若者ミーティング開催 ※
 - ◎6～3月 「岩手県出身県外大学生等応援事業」実施
- ◇11月 県内33市町村、県内企業が参加するオンライン移住相談会の開催
 - ◇4～3月 「岩手県移住コーディネーター」を通じた移住の促進
 - ◇11～3月 「いわて定住・交流体験ツアー」実施
 - ◎9～3月 「いわてテレワーク推進モデル事業」実施
 - ◎12～3月 U・Iターン就職に関心のある方へのダイレクトメール等の実施
 - ◎1～3月 首都圏の電車内動画広告、WEB広告等の実施
- ◇4～10月 奨学金返還支援制度認定企業の募集
 - 6～10月 奨学金返還支援候補者の募集
 - 12月 奨学金返還支援候補者の認定
 - 1月 認定企業、支援候補者の2次募集
 - 3月 支援候補者の認定
 - ◇4月 U・Iターンマッチングコーディネータの委嘱
 - 4月～ 大学訪問の実施

■ 下線を付した箇所が、R2年度に強化した取組
 ■ ◎は新型コロナウイルス感染症拡大に伴い実施した取組
 ■ ※はWeb活用

令和2年度いわてで働こう推進協議会における取組について

取組目標

令和2年度に特に注力する取組

具体的な実施内容・展開

実施状況

県内就職

総合的な情報発信、県内企業の認知度の向上

(地元を知ろう)

- ⑨ 岩手プライドの醸成に向けたイベントと情報発信の連携によるプロモーション展開
- ◇ 岩手で働き、暮らすことの魅力を訴求力の高い媒体で発信すること
 - ◇ により、多様で可能性あふれるキャリアモデルを提示し、若者等の岩手プライドを喚起

- ◇ 高校生、大学生、若手社員の参画によるワークショップ「未来のワタシゴト創造プロジェクト」の実施
- ◇ 県内就職に向けた取組強化や教育界と産業界の連携強化に向けた「いわてで働こうフォーラム」の開催
- ◇ 「いわてダ・ヴィンチ2021」など各種情報媒体による岩手の魅力発信
- ◇ ラインアプリ「いわてとつながろう」登録促進と継続的な就職関連情報の発信
- ◇ ものづくり産業等で活躍する若手人財PR動画の授業等での活用

- ◇ 8月 「未来のワタシゴト創造プロジェクト」実施
- ◇ 12～3月 県内企業による高校生の未来づくり応援事業の実施
- ◇ 11月 「いわてで働こうフォーラム」開催
- ◇ 1月～ 「いわてダ・ヴィンチ2021」による岩手の仕事と暮らしの魅力発信
- ◇ 4～3月 ラインアプリ「いわてとつながろう」登録促進及び就職関連情報の発信
- ◇ 12月～ 3月卒業予定高校生及び保護者へのラインアプリへの登録呼びかけ
- ◇ 4～3月 各種情報媒体による岩手の魅力発信
- ◇ 1月～ 若手人財動画(女性等活躍編)等の作成及び学校等への配布
- ◇ 随時 若手人財紹介動画の授業等での活用

起業・創業

起業・創業支援の強化

- ⑩ 若者をはじめとする起業・創業の支援
- ◇ 若者をはじめとする起業者の育成に向け、起業意識の醸成のためのセミナーの開催や大学等と連携した実践的な起業家教育プログラムの実施
 - ◇ 起業支援拠点を設置し、事業計画検討段階から起業後まで一貫した伴走型支援体制を構築

- ◇ 大学生や社会人を対象に、座学、ビジネスプランの作成、起業家等による講演・指導など、実践的な起業家教育プログラムの実施
- ◇ 意欲や熟度の高いプログラム受講者に対しては、構想段階から起業後まで継続的にきめ細かく支援
- ◇ 起業支援拠点の設置、常駐のスタッフによる相談対応
- ◇ 若者・女性向けイベントと連携したセミナーや相談会の開催

- ◇ 8月～2月 起業家教育の実施
- ◇ 9月～3月 起業支援拠点の設置、相談対応
- ◇ 9月～3月 セミナー・講演会の開催

雇用労働環境

働き方改革の推進

- ⑪ 働き方改革による企業の魅力アップと生産性の向上
- ◇ 県内企業等における働き方改革と生産性向上を両輪とした取組をより一層推進していくため、「いわて働き方改革推進運動」を引き続き展開
 - ◇ 働き方改革の取組を広く普及・啓発するため、これまでの「働き方改革アワード」受賞事例など、取組の優良事例を紹介
 - ◇ 働き方改革等の計画的・自律的な取組を支援するため、テーマ別勉強会のほか、働き方改善計画の策定を要件とするインセンティブ型補助を引き続き実施

- ◇ 「いわて働き方改革推進運動」の展開、「いわて働き方改革AWARD」受賞企業の優良事例の普及啓発を継続実施
- ◇ 「いわて働き方改革サポートデスク」を継続して設置し、企業の取組支援研修の開催や、テーマ別勉強会の開催等により、働き方改革の見える化を支援
- ◇ 企業における自律的・計画的な働き方改革の取組を支援するため、働き方改善計画の策定を支援し、計画に基づいた取組の実施に要する経費の補助を実施
- ◇ 働き方改革ワーキンググループにおいて、実効性のある取組の検討
- ◇ 岩手労働局の「働き方改革支援センター」との連携により、企業の課題等に応じた支援を実施

- ◇ 7月～ 「いわて働き方改革推進運動」及び「いわて働き方改革AWARD 2020」参加エントリー受付開始
- ◇ 8月～ 企業向け研修等の実施(働き方改革の見える化支援)
- ◇ 10月～ 働き方改革ワーキンググループによる取組方策の検討
- ◇ 8～9月 「いわて働き方改革等推進事業費補助金」の募集、交付決定
- ◇ 11月 「いわて働き方AWARD受賞式」開催
- ◇ 11～3月 「テレワーク導入推進事業費補助金」の募集、交付決定
- ◇ 12～3月 優良事例等の周知、普及啓発
- ◇ 随時 「いわて女性活躍企業」、「いわて子育てにやさしい企業」等の認定

処遇改善の推進

- ⑫ 正規雇用の拡大
(就職氷河期世代を含め)非正規労働者の正社員転換・待遇改善の実現に向けた支援策の活用促進、正規雇用拡大に向けた要請活動の実施

- ◇ 岩手県働き方改革推進支援センター(国)等の活用周知
- ◇ 国のキャリアアップ助成金の活用促進等による就職氷河期世代も含めた処遇改善の推進
- ◇ 企業や経済団体等に対し、正規雇用の拡大に向けた要請活動を実施

- ◇ 5月 安定的な雇用の確保等に関する要請
- ◇ 4～3月 就業支援員による助成金や支援機関の活用周知

職場定着の促進

- ⑬ 早期離職の改善
- ◇ 経営者や職場の管理者・育成担当者の面談スキルを向上させるセミナー、個別カウンセリングの実施、表彰等を通じ、企業の人材育成体制の整備を支援

- ◇ 若手社員向けセミナーや個別カウンセリングの実施
- ◇ 内定者・新卒者向けセミナーの開催
- ◇ 就職氷河期世代向けセミナーや個別カウンセリングの実施
- ◇ 就業支援員による職場定着に向けた面談等の実施
- ◇ 企業の育成担当者向けセミナーや個別カウンセリングの実施
- ◇ いわて働き方改革AWARD「人材確保・定着部門」の表彰
- ◇ 高校生と若手社員等の交流事業の実施【再掲】
- ◇ 外国人雇用に関する事業所訪問
- ◎ 雇用調整助成金の拡充・延長を国に要望
- ◎ マッチングイベントの開催等、再就職支援施策の実施

- ◇ 4月～3月 各種セミナー・カウンセリング等の実施 ※
- ◇ 5月～ 就業支援員による企業訪問
- ◇ 5月～3月 高校生と若手社員等の交流事業の実施【再掲】
- ◎ 4月～ 雇用調整助成金の大幅な拡充
- ◎ 4月 雇用の維持等に関する緊急要請
- ◎ 11～12月 一般離職者向け就職面談会
- ◇ 9月～ 外国人雇用に関する事業所訪問
- ◇ 11月 「いわて働き方改革AWARD授賞式」開催【再掲】

- ⑭ 外国人労働者の定着支援
- ◇ 外国人労働者雇用実態調査における雇用実態や企業ニーズを踏まえた支援策の検討

- ⑮ 雇用の維持・確保
- ◎ 中小・小規模事業者に対する雇用の維持への支援
 - ◎ 解雇・雇止めとなった労働者に対する再就職支援

- 下線を付した箇所が、R2年度に強化した取組
- 「○」は新型コロナウイルス感染症拡大に伴い実施した取組
- 「※」はWeb活用